



アレツ・シーオーイー・リミテッドがGCA<2174>株式の変更報告書を提出（保有減少）



GCA<2174>について、アレツ・シーオーイー・リミテッドが10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、アレツ・シーオーイー・リミテッドのGCA株式保有比率は、8.99%と0.99%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月14日。